

## 三沢市上下水道部公告第 3号

三沢市浄化センター等運転管理包括業務委託について、総合評価一般競争入札を実施するので、次のとおり公告する。

令和 5年10月23日

三沢市長 小檜山 吉紀

### 1 業務の概要

#### (1) 業務名

三沢市浄化センター等運転管理包括業務委託

#### (2) 業務場所

三沢市大字三沢字下堀外

#### (3) 業務の内容

別添「要求水準書、一般仕様書、特記仕様書」による施設及び業務内容のとおり

#### (4) 業務予定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

#### (5) 落札者の決定方法

本業務は、価格及びその他の条件が最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする総合評価落札方式により決定する。

### 2 参加資格

次の条件に該当する全てを満たす者で、参加申込書の確認において、その資格があると認められたものとする。

#### (1) 単独企業又は共同企業体の代表構成員の資格要件

- 1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- 2) 政令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後3年を経過していない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。
- 3) 下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年建設省告示第1348号）に基づき登録しており、その証明書の写しが提出できること。
- 4) この公告の日から契約締結の日までの間に、三沢市から三沢市建設業者等指名停止要領（昭和60年11月1日施行）及び三沢市物品及び役務業者指名停止要領（平成14年9月4日施行）に基づく指名停止を受けていないこと。
- 5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている場合を除く。）でないこと。
- 6) 警察当局から、市長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ず

る者として、公共工事から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

7)次に掲げる者を履行場所に配置できる者であること。

(ア) 総括責任者

下水道法（昭和33年法律第79号）第22条第2項に定める資格を有する者であり、かつ1年以上総括責任者又は2年以上副総括責任者の経験を有する者であること。

(イ) 副総括責任者

下水道法第22条第2項に定める資格を有する者であること。

8)次に掲げる条件を満たす者を履行場所に配置できる者であること。

(ア) 消防法（昭和23年法律第186号）第13条の2に規定する甲種危険物取扱者免状又は乙種危険物取扱者免状（同法別表第1の第四類に掲げる危険物に係るものに限る。）の交付を受けている者

(イ) 酸素欠乏症等防止規則（昭和47年労働省令第42号）第11条の規定に基づく酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を修了した者

(ウ) クレーン等安全規則（昭和47年労働省令第34号）第221条に規定する資格を有する者

(エ) 特定化学物質障害予防規則（昭和47年労働省令第39号）第27条の規定に基づく特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習を修了した者

(オ) 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第3条第2項に基づく第二種電気工事士免状の交付を受けている者

(カ) 浄化槽法（昭和58年法律第43号）第45条の規定に基づく浄化槽管理士の資格を有する者

9)東北6県内に本店、支店又は営業所があること。

10)次に掲げる施設を有する下水道終末処理場の維持管理業務を平成25年4月1日以降、12月以上継続して、性能発注（性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン（平成13年国都下管第3号下水道管理指導室長通知）に基づくもの）の受注実績を、元請又は共同企業体の代表構成員として、1件以上有する者

(ア) 標準活性汚泥法を用いる水処理施設と同等以上の処理方法を用いる水処理施設

(イ) 1日当たり汚水13,000立方メートル以上の処理能力を有する水処理施設

11)令和5年度三沢市業者登録名簿において「物品・製造等業者登録名簿」に登録された者であること。

(2) 共同企業体の構成員の資格は、(1)の1)～6)及び次の条件を満たしていること。

1)三沢市内に本店、支店又は営業所があること。

2)令和5年度三沢市業者登録名簿において「物品・製造等業者登録名簿」に登録された者であること。

3)下水道法第22条第2項に定める資格を有する者であること。

(3) 共同企業体にて、参加を申込み場合は、次の条件を満たしていること。

1)結成にあたり、構成数は2社以上、最大3社までとする。

2)代表構成員は最大の出資比率を有すること。なお、出資比率の同率は認めない。

3)各構成員の出資比率は、2社の場合30%以上、3社の場合20%以上であること。

4)各構成員は、本業務委託において、他の共同企業体の構成員となることはできない。

### 3 関係書類

- (1) 三沢市浄化センター等運転管理包括業務委託 入札説明書
- (2) 三沢市浄化センター等運転管理包括業務委託 契約書(案)
- (3) 三沢市浄化センター等運転管理包括業務委託 要求水準書
- (4) 三沢市浄化センター等運転管理包括業務委託 一般仕様書
- (5) 三沢市浄化センター等運転管理包括業務委託 特記仕様書
- (6) 三沢市浄化センター等運転管理包括業務委託 選定基準

### 4 スケジュール

番号	項目	期間
1	公告日	令和 5年10月23日(月)
2	参加表明書の提出期限	令和 5年11月13日(月)
3	参加資格確認結果の通知	令和 5年11月22日(水)
4	現地施設見学会	令和 5年11月27日(月) 令和 5年11月28日(火) 予備日
5	質問書の提出期限	令和 5年12月 1日(金)
6	質問書に対する回答期限	令和 5年12月 8日(金)
7	技術提案書の提出期限	令和 5年12月22日(金)
8	プレゼンテーション	令和 6年 1月16日(火)
9	入札会	令和 6年 1月16日(火)
10	落札者の通知	令和 6年 1月23日(火)
11	契約締結	令和 6年 2月 下旬頃

### 5 担当部署

三沢市上下水道部下水道課計画工務係

住所 〒033-0037 青森県三沢市松園町2丁目1-52

電話/FAX 0176-53-5111内線(377)/0176-53-8530

電子メールアドレス msw\_gesui@misawashi.aomori.jp

ホームページ <https://www.city.misawa.lg.jp/index.cfm/1,html>